炭鉱企業の全国一社化へ

重大な炭労提案討議

新局面迎えCO闘争も確立

第6回 中央委

去る五日荒尾市公会堂で開催した第六回中央委員会は、炭労臨時大会（十一月十七～十八日）などに関する三報告を了解したあと、「CO闘争の具体的闘いについての方針」や「新港社宅百八棟の立退き問題」など八項の議題について、三池労組としての姿勢を確立したが、なかでも炭労が要求する「第五次石炭政策の内容として、この際資本統合をはかり、半官半民による炭鉱企業の全国一社化を目指す」という問題に論議が集中したのは当然であった。ことが重要なだけに、今後の職場討議が注目されている。

主要な討論の内容

こんどの中央委員会は「炭労臨時大会」「期末手当問題」「年末年始休日の件」などの執行部報告を了解したのち「期末手当配分の方針」「CO闘争の具体的闘い」「福利・厚生、労働条件拡大闘争（とくにこんどの場合、『解雇制限』『前収補償』『完全治療』のじん肺患者の切実な要求が含まれている点、注目すべきである）」「新港町社宅百八棟の強制立退き反対闘争」など八項の問題について、三池労組としての態度を決定した。

そのうちで、とくに論議を集めた重要な事項として指摘されるのに、「炭鉱企業の全国一社化案を実現しようという炭労の〝第五次石炭政策要求案〟」、「新局面を迎えたCO闘争のすすめ方」、「社宅百八棟立退き問題」などがある。それらの点についての論議を見ると——

炭労の新方針について

「炭労が炭鉱国有化要求を出してから、すでに四年になる。情勢はその間変化した。要求するには補強が要る。いったい、政府は炭鉱再建資金をどのくらい出してきたか。三井山野が第二会社になった際、資材を高く売りつけたために、労務費にしわよせされた例もある。また『半官半民』とすれば公務員の例からしても、スト規制が考えられはしないか」、といった質問があったが、執行部からは次のように答えている。

「第四次石炭政策ばかりでも、政府は約四十四億円もの金を出している。スト規制の問題は、何はおいても今の自由を確保しなければならない。日鉄有明炭鉱にも、九月に政府の調査団がやってきている。政府は、それに必要な資金は出すといっている。山野問題はいずれにしても、石炭合理化審議会の処理によっている」

（なお、炭労の新たな石炭政策闘争に関する資料は、本紙の二面に要約紹介している）

CO闘争の進め方について

この項については、執行部提案の紹介にとどめておく。

「新たに三池労組は、経過観察中のCO患者に対して政府の攻撃が集中してきようとしているなかで、会社に対して六項目にわたる要求（別項参照の事）を出した。

政府の要請にもとずいて、去月二十日ごろまでに、それぞれの主治医から診断書が出され、同月二十八日に金子先生（組合側主治医）と雪竹先生（大牟田労災病院）の話し合いがもたれた。

そして十二月中旬に、政府側と組合側の医師同志の話し合いがあり、その結果により決まると見る。

とりあえず会社に要求書を提出、団交を申し入れた。期末手当問題も終ったので、近く交渉にはいりたい。

なお右のため、ビラ配布、ニュースカー情宣、主婦会（家族会も）による監督行政機関に対するつきあげ、職場ごとの抗議行動などの計画をすすめてゆく。

福利厚生闘争について

なんといってもこんどの福利厚生闘争の特徴は、かねてからじん肺患者から出されていた要求が、三池労組の要求としてとりあげられることになった事実であろう。それはまったくCO闘争の基本的な要求と同一で、いうまでもなく「解雇制限」「前収補償」「完全治療」がここでも柱となっている。今後はこのじん肺闘争が必ずやCO闘争と固く結合されながら発展してゆくことだろう。

百八棟の立退き問題

この問題については、いろんな見解が寄せられた。

——立退きには絶対反対だ。有明機械、三池製作所、中央倉庫がそこにくる。地域住民との結びつきをはかりながら、闘いをすすめるべきだ。それには、社・共両党の提携も必要だ。（本所関係）

——新三池港計画で、漁業・早米来のノリ場がつぶれる。港湾拡張は、潮流さえ変える。重大問題だ。（運尾市議）

——立退き問題は、会社が十月二十五日に申し入れてきた。移転したくない者を、会社の一方的な都合で十二月中に追い出すのは不当だ。われわれがビラを出したら会社は就業規則に違反する行動だとして、指導部に申し入れてきている。

——誘致企業も三井東圧化学、三井金属などきまっており、百二十万坪に及んでいる。客観的には困難性があるが、反対の線で闘う以外にない。（執行部）

——後略

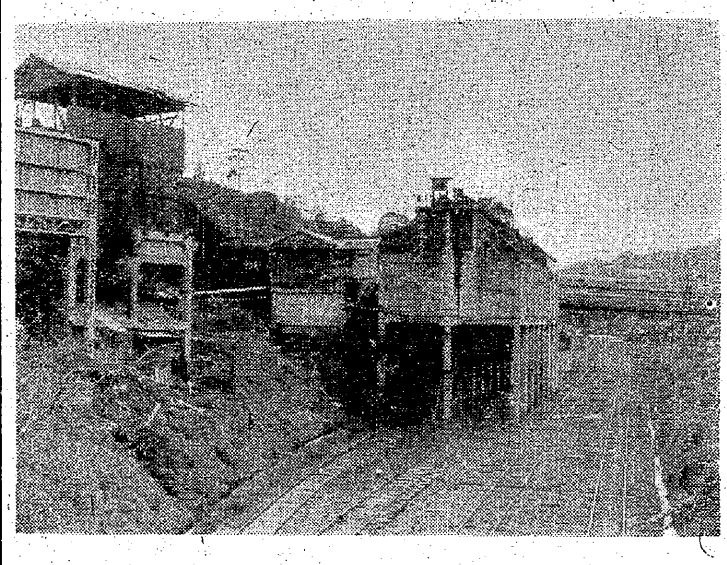

見るかげもなくさびれた、閉山の跡

相次ぎまた二人死亡

続発する〝重大災害〟

異常な出炭上昇のかげで

三井三池炭鉱では、石炭の異常な生産上昇のかげで、依然として重大災害が頻発しているが、またしても二人の労働者が相次いで惨死するという事故が起き（今年だけですでに犠牲者七人）職場を憤激させている。

まず十二月二日に、三井建設直轄掘進工の相川節夫さん（三十五才、大牟田市神田町神田社宅四十六棟）が、脱線した炭函と炭壁との間に体をはさまれ、悲惨な死を遂げた。

相川さんはその日午後六時ごろ四山鉱六百メートル本延で、後押ししてきた炭車を誘導していたところ、突然炭車が大規模な脱線を起したので、のがれるひまがなかったもので、死亡に至らしめた原因は「左全肋骨々折、左鎖骨々折右側頭部挫創、左側頭部挫創」。もちろん即死同様だった。

谷口倉太郎さん（五十二才。払採炭工で三池新労組員。荒尾市原万田甲根六九〇）は死亡の日こそ去る十日であるが、その原因となった事故は、去月二十一日午前一時五十分ごろ、三川鉱本層五十卸左二片上段払で起きたものである。

払面の下盤際に出てきた松岩除去のため、ダイナマイト孔の穿孔準備中天盤が崩落、第六頸椎脱臼、頸髄損傷で直ちに天領本院入院。ついに死んだもの。いずれも会社の保安無視で、「虫ケラ扱い」による犠牲である。

「運動へ援助の手を」

三池じん肺会、両市へ要請

全国じん肺患者同盟三池じん肺会（会長＝向井芳夫さん）は三池労組を通して、このほど山田大牟田市長と古閑荒尾市長に「じん肺患者の補償充実を目指す全国的な運動に対し、ぜひ物質的援助の手を差しのべてほしい」、との切実な要求を申し入れた。

〝けい肺〟は、その病におかされた以上絶対に治ることがなく、一日一日しのびよる死のかげにおびえながら生きることを余儀なくされている。そのような患者への補償はといえば、一例を生活補償にとってもわずか平均賃金の六十パーセント。しかもその給付受給後三年たてば自動的に解雇。これまで、この非情ないき方に泣きながらあまんじてきた三池じん肺会の会員たちだった。

こんどの両市長への申入れと共に、両市議会に対しても協力請願を行ったが、すでに同様助成を行っている自治体もあること、両市長の決断への期待は大きい。

なお、三池新労関係患者を中心に組織されている〝不知火けい友会〟（松本登会長、会員二百二十一人）も、同様の援助を要請した模様である。

新たなCO要求

CO被災者は、一酸化炭素中毒被災以来、精神的・経済的に苦しい生活を強いられています。

被災者の措置については、その都度協議していますが、まだ不十分な点が多々あり、また経過観察中のCO患者に対し、政府は認定しようとしております。このことは新たに患者を苦しめることになり組合としても重大に考えざるを得ません。

以上の事態に対処するため、次の措置をとられるように要求致します。

一、CO患者に対する損害賠償を行うこと。

二、長期補償給付者は停年まで解雇せず、停年になった人に対して炭鉱年金・期末手当、及びその他を補償すること。

三、傷害補償の三級以上に決定した場合は、既退職者についても退職特別見舞金をさかのぼって支払うこと。

四、CO患者に対しての期末手当は、別枠として妥結額を一律支給すること。

五、治癒認定受けながらも、現場復帰困難な者については、万田回復指導所にて社会復帰訓練を実施し、治療・生活の補償を行うこと。

六、長期給付者で停年になった者については、国民健保扱いとしながらも、その費用を会社負担とすること。

（なお、右の件は会社通告）

発行所
三池炭鉱労仂組合
大牟田市不知火町2
電話 ③3033番 ③3034番
編集兼発行人 山下 開
半年間600円 送料共

おわび

本紙の編集者の病気のため、十二月一日号を休刊せざるを得ませんでした。あしからず、お許し下さるようお願い致します。

期手へこの怒り

炭労は期末手当闘争を〝十万九千円〟の会社回答をもって妥結したが、この妥結額に対し三池の職場には「一番よけいにもらわんなん炭鉱で、何ごつか」と、怒りの火が燃えあがっている。